

再 評 価 書

箇所名	一般国道 260 号 (木谷拡幅)	事業名	道路事業	課 名	道路建設課 (伊勢建設事務所)
事業概要	工 期 (下段当初)	H16 年度～H27 年度	全体事業費 (下段当初)	2,249 百万円 (負担率: 国 5.5 : 県 4.5)	
		H16 年度～H26 年度		2,037 百万円 (負担率: 国 5.5 : 県 4.5)	
事業目的及び内容					
<p>■当該路線の状況</p> <p>一般国道 260 号は、志摩市阿児町から北牟婁郡紀北町に至る延長約 122km の路線です。当該路線は、伊勢志摩地方生活圏の熊野灘沿いを連絡する唯一の路線であり、地域の生活道路となっています。本事業区間である木谷拡幅は、一般国道 260 号の三重県度会郡南伊勢町宿浦から同郡同町下津浦に至る南北に伸びる現道延長 1.8km の 1 車線道路です。本事業区間は、南に位置する宿浦や田曾浦の住民が北に位置する町営病院や町役場、中学校や高校などの公共施設へ行くために利用されています。</p> <p>しかし、幅員狭く、急勾配・急カーブが連続しているため、安全な通行に支障をきたしているのが現状です。また、当区間は第 3 次緊急輸送道路ですが、救急搬送時に本事業区間を迂回して、病院へ向かっている状況にあります。</p> <p>■事業目的</p> <p>幅員狭小や線形不良の区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図るとともに、緊急輸送道路としての機能の強化を図ります。</p> <p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画期間 12 年間 (平成 16 年度～平成 27 年度) ・全体事業費 2,249 百万円 (工事費: 2,120 百万円, 用地費: 129 百万円) ・計画延長 L=1,272m (起点) 度会郡南伊勢町木谷～ (終点) 度会郡南伊勢町木谷 ・幅 員 W=6.00 (9.75) m 					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 16 年度に事業を着手しましたが、事業採択後一定期間を経過した時点で継続中であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (2) に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>2-1 事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 24 年度末の事業進捗率は事業費ベースで 74% (工事 73%, 用地 100%) となっています。 ② これまでに、全体延長 1,272m のうち 870m を供用しています。 <p>2-2 今後の見込み</p> <p>平成 27 年度の全線供用に向け事業を推進します。</p>					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>平成 17 年に旧南勢町の中学校 3 校が南勢中学校に統廃合され、宿浦・田曾浦の中学生は船越にある南勢中学校まで通学しています。また、平成 26 年度には、穂原小学校・五ヶ所小学校・宿田曾小学校が南勢小学校 (現在の五ヶ所小学校) に統廃合されるため、今後スクールバスでの通学が必要となります。下津浦拡幅 (H17 年度完成) の整備により、木谷から神津佐の区間についてはバスの通行が容易になり効果が現れています。しかし、本事業区間はバスでの通行が困難であるため、路線バスやスクールバスが志摩市へ迂回しているのが現状です。残る未改良区間については現在整備を進めており、整備後には迂回が不要となるため大きな効果が期待できます。</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

事業区間全体の費用対効果分析の結果は、

走行時間短縮便益	23.0 億円
走行経費減少便益	1.9 億円
交通事故減少便益	0.6 億円
総便益	25.5 億円
総費用	24.3 億円

費用便益比は「1.1」となります。

4-2 その他の効果

① 防災機能の確保

当該路線は緊急輸送道路となっており、災害時には南伊勢町役場と、鳥羽海上保安部浜島分所、南島東小学校などが、防災拠点として機能します。本事業区間においても、木谷地区の緊急避難所があり、本事業区間の整備により災害時の避難経路の確保、避難時間の短縮に寄与します。

② 住民の安心安全の確保

南伊勢町の救急搬送は志摩広域消防組合南勢分署が行い、町営南伊勢病院へ搬送することになっていますが、本事業区間において狭隘で見通しの悪い道路が続いているため、宿浦・田曾浦の救急搬送は志摩市の志摩広域消防組合浜島分署が行っています。この場合、搬送先の病院も志摩市の志摩病院になっています。そのため、本事業区間を整備することで、緊急車両の通行が可能となり町内病院への搬送が可能であり、搬送時間が大幅に短縮されるため、住民の安心安全の確保につながります。

③ 通学路の確保

平成 17 年に旧南勢町の中学校 3 校が統廃合され、宿田曾中学校の生徒は船越にある南勢中学校への通学が必要となりました。また、平成 26 年度には徳原小学校・五ヶ所小学校・宿田曾小学校の 3 校が統廃合され、五ヶ所浦にできる南勢小学校に通学することになります。しかし、スクールバスや町営バスも本事業区間が通れないため、迂回を強いられています。本事業区間が整備されることにより、通学時間短縮や歩道整備による歩行者の安全が守られます。

④ 地場産業への支援

当地域の主要産業である水産業において、宿田曾漁港は県下第 2 位の水揚げ量を誇っており、主に伊勢エビや真アジ、カツオやカマスが水揚げされます。水揚げされた海産物は、名古屋方面へ多く出荷されています。その際、本事業区間を迂回し、サニーロードを経て、伊勢自動車道路から出荷されます。そのため、本事業区間の整備により、走行性が向上し、当該路線での出荷が可能となります。また、走行距離・走行時間が共に短縮されることから、地場産業への支援につながります。

4-3 地元の意向

本事業区間は南伊勢町住民にとって生活を支える唯一の生活道路ですが、幅員狭小により大変な不便を強いられており、この路線整備の早期供用を強く要望されています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

法面に防草対策を実施することにより、維持管理費の縮減を図っています。また、掘削等による発生土については、工区内への盛土材としての利用や、他の公共工事への流用等に努め、コスト縮減を図っています。

5-2 代替案

事業の進捗状況や周辺の地形・土地利用状況から、代替案はありません。

再 評 価 の 経 緯

当事業は、平成 16 年度に事業着手しており、今回は 1 回目の再評価になります。

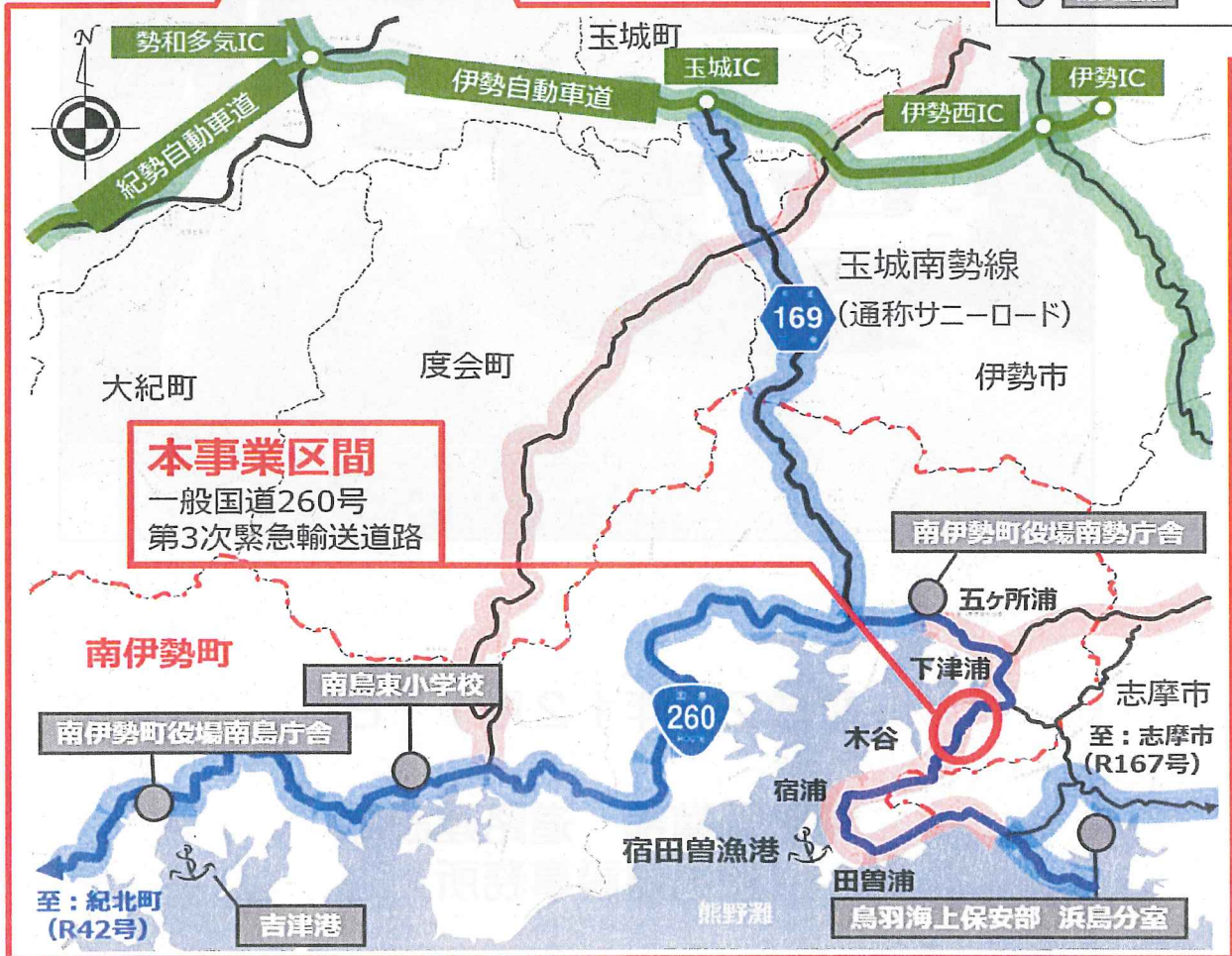
事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条 1 項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

位置図



- 凡例
- 第1次緊急輸送道路
 - 第2次緊急輸送道路
 - 第3次緊急輸送道路
 - 高速自動車道路
 - 一般国道260号
 - 南伊勢町境
 - 防災拠点



概要図



標準断面図

